

**1 申請時に提出する書類（申請期日（令和5年11月24日）までに提出してください。）**

**① 交付申請書（様式第1号）一式**

- 所要額調書（別紙1-1）
- 事業計画書（別紙1-2）（別紙1-3）

**② 別紙「埼玉県外国人応援宣言に係る取組内容」**

**③ 対象となる外国人介護職員全員分の下記の書類の写し一式**

- 在留カード
- 雇用していることが確認できる書類（雇用保険、健康保険または雇用保険の資格取得通知書の写し等）
- 介護職として雇用していることが確認できる書類（雇用契約書の写し等）

**④ <留学生の日本語学校学費を申請する場合のみ> 下記の書類**

- 貸与等に係る法人規程の写し
- 日本語学校の在籍証明書（3か月以内に発行されたもの）

**⑤ <地域生活費（居住費等）を申請する場合のみ> 下記の書類**

- 金額の根拠及び居住の実態が確認できる書類の写し  
（賃貸借契約書、本人と取り交わした契約書、法人規程等）

**2 報告時に提出する書類（交付決定後に提出してください。）**

**① 事業実績報告書（様式第3号）一式**

- 精算書（別紙3-1）
- 事業報告書（別紙3-2）（別紙3-3）

**② 法人が支払ったことがわかる領収書等の写し（支払日、金額、内容が明記されているもの）**

※本人が支払った経費を法人が補助した場合は、本人が支払った際の領収書と、法人が本人に補助したことがわかる書類の両方を提出してください。

**③ <留学生の日本語学校学費を申請した場合のみ> 下記の書類**

- 支給明細書等の写し
- 日本語学校の卒業証明書の写し
- 翌年度4月から県内の介護福祉士養成施設に進学予定であることを確認できる書類

※上記のほかに、追加書類の提出をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

### 3 期日・スケジュール

#### **申請期日 令和5年11月24日（金曜日）必着**

- 予算の範囲内で交付するため、交付決定額は申請期日後に通知します。（12～1月頃予定）  
予算を超える申請があった場合には金額を調整するため、申請のとおりとならない場合があります。
- 交付決定通知後、令和6年3月末日までに事業実績報告書類を提出いただきます。
- 補助金の支払いは令和6年5月頃となります。
- 令和6年度以降に、消費税の仕入控除税額に係る報告書類を提出いただきます。（後日案内します。）

### 4 提出先

埼玉県福祉部高齢者福祉課 介護人材担当 宛

メール：a3240-18@pref.saitama.lg.jp

郵送先：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

- 様式の指定がある書類は、必ずメールでお送りください。
- メールには1週間以内に返信しますので、返信がない場合はお問い合わせください。